

2022年2月定例会 総括質疑

2022年3月4日

松谷 清

2. 会計年度職員制度について

会計年度任用職員制度は、1年雇用・解雇を法制化したという点で官製ワーキングプアを制度化するもので厳しく批判をされなければなりません。すでに寺尾議員から質問もされていますので全体的状況は省かせていただいて質問のみさせていただきます。

(1) ジェンダー等について

- 1) 小中学校の非常勤講師を除いた会計年度職員について2021年4月1日現在の男女比、年代別、勤続年数別の職員数はどのようになっているか。

<総務局長 答弁>

まず、令和3年4月1日現在の小中学校の非常勤講師を除いた会計年度任用職員数は、2,915人で、男女別では、男性が609人、女性が2,306人、年代別では、30歳代以下が484人、40歳代から50歳代が1,416人、60歳代以上が1,015人、勤続年数別では、5年未満の職員が1,923人と、全体の約7割となっております。

- 2) 会計年度任用職員2,915人のうち、2,306人の約80%が女性職員であるという答弁をいただきましたが、この制度はジェンダー問題と表裏一体ということになります。その意味で会計年度任用職員として働く女性職員をサポートするための休暇制度にはどのようなものがあるのか。

<総務局長 答弁>

女性に限らず、子育て世代の会計年度任用職員が利用できる休暇制度としては、「有給の休暇」として、産前休暇、産後休暇、子の看護休暇、妊婦の休息時間休暇があり、「無給の休暇等」として、育児休業、部分休業、育児時間休暇、妊産疾病休暇、妊産婦の検診休暇、妊婦の通勤緩和休暇などがあります。

また、本年1月1日からは、不妊治療と仕事の両立を支援するため、正規職員、会計年度任用職員ともに利用できる有給の休暇として、新たに「出生サポート休暇」を創設し、子育て世代の職員が働きやすい職場環境を整備しております。

- 3) 女性職員が多い保育教諭フルタイム会計年度職員の退職手当は正規職員と同様の制度となっているのか。また、10年勤務した保育教諭の退職時の給料月額と退職手当の額は正規職員と会計年度任用職員でどれくらいになるのか。

<総務局長 答弁>

会計年度任用職員も正規職員と同様の規定により退職手当が支給されます。

次に、10年勤務した保育教諭の退職時の給料月額と退職手当の額ですが、大卒の正規職員の退職時給料月額は約24万円であり、これに支給率を掛けた退職手当額は約121万円となるのに対し、会計年度任用職員の退職時給料月額は約18.6万円であり、これに支給率を掛けた退職手当額は約156万円となります。

この場合の退職手当額の違いは、10年目の年度末日に退職するとした場合、一会計年度を任期とする会計年度任用職員は、任期満了の扱いとなるため、支給率は8.37となりますが、任期の定めのない正規職員は自己都合退職となり、退職手当の仕組み上、自己都合退職の支給率は減率されるため、支給率は6割の5.022となることによるものです。

(2)スクールカウンセラー等について

1)教育委員会・会計年度任用職員制度全体については別の機会にしますがスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの勤務条件のうち、休暇と給与についてはどのようになっているのか。

<教育局長 答弁>

本市では、両職種ともに、パートタイム会計年度任用職員として任用しており、その勤務条件については「静岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」と「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づく、静岡市教育委員会の告示で定めています。

まず、休暇については、本市他の会計年度任用職員と同様に年次有給休暇、夏季休暇、産前産後休暇等を取得することが可能です。

次に、給与に関しては、両職種とも静岡県、浜松市と同じ「時給制」となっています。スクールカウンセラーで、1時間あたり3,000円、または5,000円、年間平均約400時間の勤務、スクールソーシャルワーカーでは、1時間あたり3,000円、年間平均約500時間の勤務です。

なお、浜松市については、スクールソーシャルワーカーのみ時給制と月給制の併用となっています。

本市では、現在、両職種ともに1時間単位での給与支払いになっていますが、個別の相談においては1時間に満たないケースが発生することも想定されるので、今後、各学校からのヒアリング等を行いながら、静岡県のように1時間未満の勤務等についても、検討してまいります。

2)県では15分単位での勤務時間扱いに比較して静岡市の1時間単位の勤務時間の取り扱いは改善の必要があります。箕面市の前市長はスクールカウンセラー・ソーシャルワーカーなど専門性を必要とする「本格的業務」であって「フルタイム」までの業務量の少ない職種を「任期の

定めのない短時間勤務制度」を提唱しました。現状においては任期付き短時間勤務雇用となっていて、通勤手当、勤勉手当なども支給されています。前市長が提唱する「任期の定めのない短時間勤務制度」について、市はどのように評価するか。

<総務局長 答弁>

現在の地方公務員法では、地方公務員の職の設定に当たっては、その職務内容や勤務形態等に応じて、「任期の定めのない常勤職員」、「任期付職員」、「臨時・非常勤職員」のいずれかを選択することとなり、ご質問いただいた「任期の定めのない短時間勤務制度」は、このいずれにも該当しておらず、現在の地方公務員法では定められていない制度と認識しております。

本市では、地方公務員法に則った任用を行っており、法に規定のない「任期の定めのない短時間勤務制度」を導入することはできないものと考えております。

(3) 会計年度職員の制度上の取り扱いについて

- 1) 会計年度職員が市長部局で 6190 人に 2915 人、教育委員会で 3219 人に 1053 人、これだけ多い中で、安全衛生委員会においてその委員枠を持つ必要性があります。安全委員会及び衛生委員会の委員の選任方法と会計年度職員の船員状況はどのようになっているのか。また、会計年度任用職員の委員を増やすことは考えていないのか。

<総務局長 答弁>

安全衛生委員会及び衛生委員会は、事業場の安全衛生等について調査審議する場で、労働安全衛生法に委員の構成、選任について定められています。

具体的には、総括安全衛生管理者又はこれに準ずる者、衛生管理者、産業医、衛生に関し経験を有するもの等から事業者が指名することになっており、このうち総括安全衛生管理者又はそれに準ずる者以外の委員の半数は、労働者側の推薦に基づき指名しなければなりません。

次に会計年度任用職員の選任状況についてですが、現在、安全衛生委員会、衛生委員会を合わせて29の委員会がありますが、そのうち2つの委員会で一人ずつ選任されています。

会計年度任用職員の委員を増やすことについてですが、労働者側の推薦によらず指名する職員については、労使双方が安全衛生等について調査審議するために衛生管理者、産業医、管理監督する立場の職員を選任する必要があると認識しており、事業者として会計年度任用職員の委員を増やすことは考えておりません。

- 2) 「任期の定めのない短時間勤務制度」について答弁ありましたが、「任期付き短時間勤務制度」は法制度があります。静岡市での適用の是非や政府による保育士などエッセンシャルワーカー賃金アップある中、第三者機関としての人事委員会の会計年度任用職員制度

への踏み込んだ勧告の必要性は高まります。2020年4月に始まった会計年度任用職員制度の運用についてどのように考えているのか。

<人事委員会事務局長 答弁>

令和2年4月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、これにより地方公務員法第24条に規定する職務給の原則や、均衡の原則、条例主義の原則が適用されることとなりました。

こうしたことから、人事委員会では令和3年9月の「職員の給与等に関する報告及び勧告」において、任命権者に対し、常勤職員との均衡を考慮するとともに、国や他都市の動向を注視して、適正な勤務条件となるよう求めております。

会計年度任用職員制度は運用が開始されて間もないため、人事委員会は中立・公正な第三者機関として、引き続き適正な運用が図られるよう、注視してまいります。